

彦根市教育委員会会議録

会議の日	令和 8 年 6 月 25 日(木)				
会議場所	彦根市役所本庁舎 5－1 会議室、5－2 会議室				
出席委員等 5 人中 5 人出席	教育長 教育長職務代理者 委 員	西嶋 良年 田附 孝子 本田 啓子	委 員 委 員	小松 照明 永濱 隆	
出席職員 (説明員)	教育部長 小島 久喜 教育部次長(教育総務課長) 清水 智子 副参事(図書館長、新図書館整備推進室長) 久保田 雄介 副参事(博物館副館長) 林 善和 博物館学芸史料課長 高木 文恵 学校教育課長 小坂 英司 学校教育課主幹 白髭 英之 学校 ICT 推進課長 野杵溪 守 学校支援・人権・いじめ対策課長 小磯 浩司 生涯学習課長 西川 真由美 生涯学習課主幹 川添 義夫 学校給食センター所長 今井 和宏 広野教育集会所長 中江 淳展 こども家庭部幼児課長補佐 片岡 裕志				
会議次第					
1 開 会	午後 1 時 30 分				
2 議 題	内 容 別添のとおり				
議案第 32 号	彦根市生徒会長公約実現事業補助金交付要綱の一部改正について (学校教育課)				
議案第 33 号	彦根市立学校教職員用コンピュータ利用規程の一部改正について (学校 ICT 推進課)				
議案第 34 号	彦根市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について (学校支援・人権・いじめ対策課)				
議案第 35 号	令和 8 年度彦根市コミュニティ・スクール(学校運営協議会)推進事業に係る学 校運営協議会委員の任命について (生涯学習課)				
3 その他	内 容 別添のとおり				
4 閉 会	午後 2 時 15 分				

1 開 会

教育長 ただ今から教育委員会会議を開会します。

本日提案している議題は、4 件です。

本日の議事の進行につきましては、「教育長報告」のあと、1 件の報告事項を説明させていただきます。その後、議案第 32 号から議案第 35 号までの審議をいただきます。その後、「次第 5 各所属の取組事項等について」の質疑を行い、「次第 6 その他」で教育委員会の所管事項について、委員からのご質問をいただきます。

本日の議事進行につきまして、ご異議はありませんか。

各委員 なし。

教育長 それでは、私から「教育長報告」をさせていただきます。

5 月 29 日金曜日、第 1 回彦根市不登校児童生徒支援連絡協議会を本庁で開催し、出席をしました。

6 月 1 日月曜日、午前中、6 月定例校長会議を本庁にて Web 会議方式で行い、出席をしました。午後から、滋賀県第 4 地区教科用図書採択協議会第 1 回調査委員会を本庁で開催し、出席をしました。

6 月 2 日火曜日、滋賀県学校給食会臨時理事会が県危機管理センターにて開催されましたので、出席をしました。

6 月 5 日金曜日、第 1 回彦根市いじめ問題対策連絡協議会を本庁で開催し、出席をしました。

6 月 8 日月曜日、6 月市議会定例会が開会となり、出席をしました。

6 月 15 日月曜日から 17 日水曜日まで、市議会の個人質問が行われましたので、出席をして答弁を行いました。

6 月 19 日金曜日、予算常任委員会が開かれましたので、出席をしました。

6 月 23 日火曜日、「少子化が急激に進む中での小中学校のあり方」について、福祉病院教育常任委員会協議会が本庁で開催されましたので、出席をしました。その後、架け橋期・学びに向かう力推進事業(幼保小接続)が城陽小にて行われましたので、出席をしました。

本日 25 日木曜日、午前中、佐和山小学校にて教育委員学校訪問を行い、教育委員のみなさんと参加をしました。午後からは、6 月の教育委員会会議となっています。

報告は以上です。何かご質問やご意見がありましたらお願いします。

各委員 なし。

2 前回会議録の承認

3 報告事項

教育長 次第3「報告事項」に入らせていただきます。

「令和8年6月市議会定例会について」報告をお願いします。

教育部次長から報告がありました。

小松委員 中野議員からデジタル教科書についての質問がされていますが、私もこれについては答弁にあるように、今後デジタル教科書の導入は避けられないと思います。そういう意味で、紙かデジタルの二者択一ではなく併用を基本とすることは、私もその通りだと思います。最後に、「紙やデジタル教科書の見本についてしっかりと研究を進め、本市にとって最適な選択をしてまいりたいと考えております。」と答弁されていますが、そのデジタル教科書の評価は、誰が、いつごろまでに方向性を出していくのか、デジタル教科書の採用についての計画があれば教えて欲しいです。

学校教育課長 デジタル教科書の研究ですが、国が導入の方向性を定めていることについては、国も広く周知をしているところです。導入に向けては、様々な活用方法がありますので、その活用方法については、特に先行的に具体的に学校現場等々で活用されているところについて、参考にしていくことがまず考えられます。誰が評価するのかということ、およびこれからいつ頃までに方向性を出すかということについても、もう少し再度確認をさせていただく必要があるかと思います。詳細について、確実な答えを後程させていただきたいと思います。

4 議題

議案第32号 彦根市生徒会長公約実現事業補助金交付要綱の一部改正について

学校教育課長から説明がありました。

議案第32号は原案のとおり承認されました。

議案第33号 彦根市立学校教職員用コンピュータ利用規程の一部改正について

学校 ICT 推進課長から説明がありました。

教育長 強固なセキュリティを取り入れたということでしたが、具体的にどのような対策を講じたのか、もう少し詳しく説明をお願いします。

学校 ICT 推進課長 今回のゼロトラスト化に合わせて、まずはソフトウェアをインターネット経由で利用するクラウド化にし、内部、外部からの不正アクセスを防御するために多要素認証による利用者認証、いわゆる ID・パスワード認証と顔認証を取り入れています。そして、端末認証と端末・サーバー・通信の監視制御等を組み合わせた、様々なセキュリティ対策を実施して、強固な対策をとっています。

小松委員 このいろいろなセキュリティ強化は、教育委員会だけが実施しているのか、それとも、彦根市全体のセキュリティが強化されて、例えば、教育委員会以外の課の人が PC の持ち出しとかもできるようになったということですか。今説明があった対策は、あくまで教育委員会だけの問題なのか、彦根市全体のサーバーセキュリティ強化の範囲なのか、その辺りはどうですか。

学校 ICT 推進課長 今ほど説明したのは、主に学校の話になっています。ただし、彦根市全体は情報政策課でセキュリティ対策を進めている形です。

議案第 33 号は原案のとおり承認されました。

議案第 34 号 彦根市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について

学校支援・人権・いじめ対策課長から説明がありました。

議案第 34 号は原案のとおり承認されました。

議案第 35 号 令和 8 年度彦根市コミュニティ・スクール(学校運営協議会)推進事業に係る学校運営協議会委員の任命について

生涯学習課主幹から説明がありました。

本田委員 前回、委員会名簿の資料をもらって、それを見ていて不思議に思ったことが 1 つあるのですが、コミュニティ・スクール、学校運営協議会が導入されて、全部の学校が入ったわけですが、校長あるいは学校が作成する学校運営の基本方針を承認したり、学校運営について、教育委員会とか校長に意見を述べたりすることができると聞いています。教員が委員となるのはあり得るかなと思っていたのですが、校長が副会長になっている学校が何校かあります。それは少し不思議というか、違和感を持ったのですが、どうでしょうか。

生涯学習課主幹　ご指摘があったように、学校の校長が副会長になっている学校が確かにあります。委員会の設置規則、各学校の会則によると、互選によると記載がされています。互選の中で会長や副会長が選ばれていくという形です。学校運営協議会の一番重要な事項である、学校運営の基本方針を承認するところで、少し整合性が取れていない部分もあるのかなと思いますが、承認とは、一緒に活動をすることを位置付けていますので、互選の中で校長が副会長になることも、一定理解できる部分もあるのかなと思います。ただ、多くの学校では、副会長が校長ということではありませんので、地域との協力体制をより強固にするという意味で、選ばれる場合があるのかなと考えているところです。

本田委員　副会長は、校長以外の委員でなければいけないという思いがあるわけではないです。少なくとも、昔の学校評価委員会から移行している部分もあって、あくまで校長は、地域の人に依頼していくものと以前はそういう思いを持っていましたし、副会長というのは、例えば会長がいない時や何か事故がある時に代行するということもあり得ますので、できたら校長ではない方がよいのかなと思います。教員は、地域に留まるわけでもないし、委員はあくまで地域から出てもらっているものですが、今回見たら、5校で副会長に校長がなっているということがあり、そこは学校の教員でなければいけないということはないと思うので、互選についてもアドバイスをしたらと思います、意見です。

議案第 35 号は原案のとおり承認されました。

5 各所属の取組事項等について

学校 ICT 推進課長　前回の教育委員会会議にて、当課より児童生徒の学習者用端末の活用アンケート結果について提示をしましたが、その際、小松委員から質問があった、5 年生から 6 年生にかけてタブレットの利用頻度が上がっている理由について、再度、児童生徒向けアンケートと教職員向けアンケートを確認し、見えてきた要因について少し説明をします。アンケート結果として、5 年生から 6 年生にかけて、「ほぼ毎日使っている」と回答する割合が多くなった要因は、1 つ目は児童自身の ICT 機器操作の習熟度になります。教員による児童の情報活用能力の評価からも、学年が上がるにつれて児童の ICT 機器操作スキルが高くなっています。それにより、授業での ICT 活用を円滑にしているのではないかと考えています。2 つ目は、学習における活用場面の拡大です。小学校高学年では、複数の教科においてタブレットが利用され、調べ学習や資料作成、意見交流といった、様々な活動での利用が広がってい

ます。その中でも、5年生の段階では、やはりまだ活用の中心は調べ学習となっていますが、6年生になると、調べ学習の他にタブレットを用いて自分の考えをまとめたり、資料を作成したり、意見を交換したりと、多様な場面での活用が進んでいることが見えてきています。3つ目は、6年生特有の学校内の役割の増加です。6年生になりますと、委員会活動やクラブ活動、縦割り班活動などにおいて、学校のリーダーとしてタブレットを用いながら計画案の作成、情報共有、資料作成を行う場面が増えているため、授業時間外でもタブレットを使用する機会が増加しています。以上のような要因により、同じ高学年でも5年生より6年生の方が、使用頻度が高くなっているのではないかと捉えています。

小松委員 今の説明で3点あったのですが、これはあくまで6年生の自主的な活動の結果で、教師の方から何かそれを仕掛けて、6年生になれば「こういうことをしなさい」ということではなく、あくまで自主的に増えていると考えてよいのですか。

学校 ICT 推進課長 3つ目の学校内での役割という部分については、教師が言わなくても自分たちで考えて自主的にやっている姿があるのではないかと思います。ただ、1点目や2点目については、子どもたち自身もいろいろなことができるようになり、授業の中でも教師自身がそれを活用しながら、授業を練ったり、進めたりし、様々な活動に取り組んでいる結果ではないかと思っています。

小松委員 彦根城博物館のこのチラシについて説明をしてください。

彦根城博物館副館長 博物館の40周年記念で行うイベントとして、チラシができ上がりましたので、委員に配付をしました。まだ正式には報道発表がされていませんが、7月1日、市長の記者会見で発表をすることになります。この内容としては、最近、ぬい活というぬいぐるみを持って歩く、いろいろなことをする、自分のお気に入りのぬいぐるみを使っのイベントが全国的にも行われているということがありまして、この40周年の記念イベントの一環としてぬいぐるみを博物館に持ってきて、お泊まり会をしてもらうことを企画しました。こちらは、もともとアメリカの図書館で始まったイベントで、東京とかでは実施されているのですが、県内では博物館で初めてするイベントとなります。一応、預かる期間として募集期間があり、7月1日から7月10日の間に、まず、インターネットで申し込んでもらい、ぬいぐるみがたくさんあると大変ですので、そこから10体を選びます。その10体を選んで連絡をした後、8月1日、8月2日の両日に博物館に持ってきてもらう流れになります。そこから1週間ほど博物館にぬいぐるみだけが泊まって、木造棟で寝てもらうことになります。その

間、博物館の展示品の前で自分の持っているぬいぐるみが展示品を見ているという様子を、博物館のホームページや SNS で掲載して、最終的に 8 月 9 日に本人に取りに来てもらう時には入館料を払って、ぬいぐるみと一緒にもう一度展示を見てもらうというイベントをしたいと思っています。今まで博物館を利用してもらった年齢層というのが、家族連れや年配の方が多かったというのもあり、また、今まで博物館に興味を示さなかった人にもこういう形で興味を示してもらおうということで、この 40 周年記念イベントの 1 つとして取り入れました。

6 その他

各委員 なし。

教育長 以上で本日の会議を閉会します。

7 月の会議は、7 月 23 日木曜日、午後 1 時 30 分から本庁舎 5 階 5-1、5-2 会議室で開催します。皆さんお疲れ様でした。